

平成26年度 第12回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成27年3月18日（水） 午後1時30分から午後2時15分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（17人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	東正亮
委員	5番	伊東里美
委員	6番	川畑伸之
委員	7番	南郷隆一郎
委員	8番	池沢清良
委員	9番	松元道夫
委員	10番	栄米子
委員	11番	本江武
会長代行	12番	先間政美
委員	13番	元栄章裕
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
委員	16番	芦村利広
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（人）

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第46号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第47号 買受適格証明願の審議について

議案第48号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について

報告第17号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野兼一

事務局主査 中野吉裕 事務局主査 田中雅俊

付 議 事 項	
13:30 ~ 14:15 事務局長	ただ今から、平成26年度第12回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は全員出席ですので総会は成立します。それでは、平井会長よりあいさつ並びに会務報告をお願いします。
会長	今月の会務報告はなしです。
議長	これより議事に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、15番池委員、16番芦村委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の中野氏と田中氏を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。
議長	それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議案第46号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。 【議案第46号について朗読】 議案第46号は、贈与1件、売買2件、となっています。 1番1～2 田皆字汐道〇〇番地外1筆は取り下げとなっています。 2番1 知名字名ン竿〇〇番地の481㎡です。 売買となっています。

	<p>3番1～2 大津勘字名間田〇〇番地外1筆の合計4,948㎡です。 贈与となっています。</p> <p>4番1 田皆字瀬利切〇〇番地2,123㎡です。 売買となっています。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。 ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>
2番委員	<p>2番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人であります。〇〇さんは、バレイショを現在作っております。農機具等もすべて持っていました。現地を調査したところ、去年までは〇〇さんの知人が、バレイショを作っていてですね、今年には〇〇さんが作る予定だったんですが、契約が成立してから〇〇さんが作りたいということでしたので現在は、草が生えている状況でした。来年度以降は〇〇さんが作るということでした。この畑は1筆が1,000㎡あるんですけども、その半分の481㎡が〇〇さんで、その半分は〇〇さんの名義ということになっていましたので、若干金額等も低いんですけども仕方ない事かなと判断いたしました。地域における農業の取り組みを阻害する恐れ、又は、農地の集団化や作業の効率化、利用の確保に支障を生ずる恐れ等はないと思われました。皆さんの審議のほどよろしくお願いします。</p>

5 番委員	<p>3 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子です。この土地は現在〇〇さんが利用権を設定して借りているんですけども、合意解約が出ています。よろしく審議をお願いします。</p>
8 番委員	<p>4 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは認定農業者で、牛を飼っております。サトウキビは少し作っております。この畑に関しましては、飼料作物を造る予定で、耕運してあります。農地の集団化や農作業の効率化や地域における農業の取り組みを阻害する恐れはありません。農機具は全て揃っています。地域農業を阻害するものは何もないので審議をお願いします。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。ただ今、事務局及び地区担当委員の補足説明がございましたが、それに対して質問質疑等がございましたら挙手でお願いします。</p>
議長	<p>何かございませんか。 (はいの声あり) よろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>それではただ今の原案に対して賛成の方は挙手でお願いいたします。 (挙手全員)</p>
議長	<p>はい、有り難うございます。 全員賛成ですので、ただ今の原案は許可決定いたします。</p>
議長	<p>議案第47号買受適格証明願の審議について、事務局にお願いいたします。</p>

<p>事務局</p>	<p>【議案第47号について朗読】</p> <p>公売物件 知名町芦清良字先之増〇〇番地 1,315㎡</p> <p>証明願者</p> <p>1番 住所 知名町芦清良〇〇番地 氏名 〇〇氏 経営面積 6,759㎡</p> <p>2番 知名町芦清良〇〇番地 氏名 〇〇氏 経営面積 7,104㎡</p> <p>農地法の3条の基準によって、譲受人になりうるか、判断をお願いします。又、最高買受申し出人となった者について、農業委員会会長の判断で処理して良いか、審議をお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>ただ今、事務局の説明に対して、地区担当委員から補足説明はございませんか。</p>
<p>16番委員</p>	<p>1番も2番も現時点、芦清良で営農している方です。1番の〇〇さんは、現在70歳ですが20歳のころから農業をしています。畜産が主で、サトウキビ、最近はジャガイモを作っている。農業をできる環境としては十分ではないかなと思います。2番の〇〇さんは、農協の花弁課の販売の責任者をしておりました。それを辞めた後、すぐに農業に取り組み専門の花弁を主体に芦清良で農業をしています。55歳位に定年したので、この時点で認定農業者の申請をしてないんですが、立派に農業を頑張っております。地域のリーダ的な立場にもなっておりますし、現芦清良の代務区長をやっております。言い忘れてましたが、先の〇〇さんは町の認定農業者になっております。私からは個人の事は、あまり深入りはできませんので紹介と言う程度にしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>

議長	はい、ただ今、事務局及び地区担当委員から補足説明がありましたが、買受適格証明願のあった〇〇さんと〇〇さんについて、農地法３条の許可基準を満たしておりますので許可決定してもよろしいか。又、併せて許可決定者が農地の譲受人となった場合には、許可書の発行について、会長専決で処理してよろしいか、意見を求めます。
議長	よろしいですか。 (はいの声あり)
議長	ただ今の原案に対して、賛成の方は挙手でお願いします。 (挙手全員)
議長	ありがとうございます。 ただ今の原案に対しましては、全員が賛成ですので、許可決定いたします。
議長	それでは、議案第４８号知名町地区農用地利用集積計画（案）について事務局に説明及び朗読をお願いします。
事務局	<p>議案第４８号知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について、ご説明いたします。</p> <p>【議案第４８号について朗読】</p> <p>１番１～１１ 正名字伊前崎〇〇番地 2,886㎡ 外１０筆 の合計 19,239㎡</p> <p>使用貸借 １０年の再設定となっています。</p> <p>農業経営基盤強化促進法１８条第３項の各要件を満たしております。</p>

議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
7 番委員	<p>1 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子です。〇〇さんは、サトウキビ、ユリ、バレイショを作っています。農機具は全部揃っています。周りに阻害する恐れはありませんので、ご審議をよろしくお願ひします。</p>
議長	<p>ただいまの事務局及び地区担当委員の補足説明に対して聞きたいことは、ございませんか。</p> <p>よろしいですか。（はいの声あり）</p>
議長	<p>それではただいまの原案に対しまして、賛成の方は挙手をお願いします。（挙手全員）</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>全員賛成ですので、許可決定いたします。</p>
議長	<p>それでは報告第 17 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について、事務局に説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【報告第 17 号について朗読】</p> <p>合意解約 1 件</p> <p>1 番 1～2 大津勘字名間田〇〇番地外 1 筆 4,948㎡ 他者へ贈与のため解約</p>

議長	はい、ありがとうございます。
議長	それでは報告第18号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局に説明をお願いいたします。
事務局	<p>農地法第3条の3第1項の規定による届出について説明します。</p> <p>【報告第18号について朗読】</p> <p>相続2件</p> <p>1番1 住吉字木部蘭迫〇〇番地 1,786㎡ あっせん希望なし</p> <p>2番1～2 住吉字木部蘭迫〇〇番地外1筆 4,335㎡ あっせん希望なし</p>
議長	はい、ただ今の事務局の報告に対して聞きたいことはございませんか。 よろしいですか。(はいの声あり)
議長	有難うございます。それではその他について事務局にお願いします。
事務局	<p>次回総会</p> <p>平成27年4月20日(月)午後1時30分より</p>
事務局	農業委員会組織・制度改革(案)の骨格説明

議長	以上で、平成26年度第12回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。
----	--

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成27年3月18日

議長 平井久元

署名委員 池 スミ子

署名委員 芦 村 利 広